

我が事・丸ごとの事業展開を目指す『総合事業』とは ～新制度を活かした地域づくりを考える～

介護保険制度の地域支援事業への移行が平成29年度末までに行われます。地域包括ケアシステムの構築に向けた、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）は市町村が中心となって、要支援者の多様なニーズに要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みであるため、地域の実情の把握とともに、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することが重要であり、社会福祉士として果たすべき役割が大いにあります。

今回の学習会では、総合事業の概要及び事例を学び、社会福祉士として地域の支え合い体制づくりを新たな制度の中でどのように推進し、要支援者に対する効果的かつ効率的な支援を提案していくかをそれぞれの立場で考えます。

- ◆ 日 時 平成29年1月19日（木） 18：30～20：00
- ◆ 会 場 長野市ふれあい福祉センター 4階 会議室3
- ◆ 講 師 ○長野県社会福祉協議会 平塚直也氏（長野県社会福祉士会会員）
○信濃町社会福祉協議会 佐藤恵里氏（長野県社会福祉士会会員）
○長野市 生活支援コーディネーター受任者（予定）
- ◆ 問合せ 福祉活動委員会地域福祉部会 担当：山崎博之（090-4949-9936）
- ◆ 申込み 氏名及び連絡先を明記の上、以下の支部役員のいずれかにメールにてお申し込みください。 ※申込み期限：1月16日（月）

- 長峰夏樹 E-mail：naga252@gmail.com
- 山本杉樹 E-mail：shizuyo-land@yacht.ocn.ne.jp
- 野口一輝 E-mail：k-matamoto@csw-naganocity.or.jp
- 澁澤昌也 E-mail：ituwaen-1@nagano-shajikyo.or.jp